

日 刊	JP新東京	No. 589	2011年3月1日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

書留郵便物等の集中処理支店の拡大 及び取扱方法の変更（試行）について

概要としては、現在において、書留郵便物等のオペレーションコストの改善を図るために、平成21年4月より、東京支社管内では多摩地域の一部支店及び郵便局引受の差立処理を東京多摩支店において集中処理（試行）していますが、結束に支障なく業務運行確保しており、被集中支店においても一定の効果を得ている状況にあります。

今後、全国の現試行支店における意見等を踏まえ、取扱方法の一部を改め、差立集中試行支店の拡大及び簡易書留等の配達集中処理を試行するというものです。

拡大試行支店は、23区内の被集中処理支店が**江戸川支店、小岩支店及び葛西支店**で、新東京支店において差立集中処理を行います。

なお、小岩支店及び葛西支店は簡易書留等の配達集中処理を併せて試行します。また、多摩地域の被集中処理支店は、**日野支店、小金井支店、国分寺支店、国立支店、三鷹支店及び小平支店**で、現試行被集中支店8支店の他6支店を拡大し、東京多摩支店において差立集中処理を行います。

差立集中処理の概要としては、支店間及び支店・郵便局の輸送、授受において有証用ケースを使用し、一般（被集中処理）支店では、受持郵便局及び併設

局と授受する有証ケースは開披せず、集中処理支店に継ぎ越します。ただし、被集中処理支店の受持郵便局において、被集中処理支店の配達に係る速達書留等の引受があった場合は、受持郵便局において有証用ケースを別作成のうえ被集中処理支店に送付しますので、被集中処理支店においては有証用ケースを開披し処理を行います。

現試行の取扱方法改正の主な概要について、①翌朝郵便物を対象郵便物から削除、②郵便局から送付される有証用ケースの票札の表示の変更、③統括支店の地域内運送については、記録区分機の供給になじむ簡易書留及び特定記録郵便は薄型パレットケースを使用する等です。

試行期間は平成23年3月14日(月)から平成23年9月30日(金)までとし、小岩支店及び葛西支店の配達集中処理は3月15日(火)の配達分から開始します。試行期間の効果検証については、①試行前後の作業時間等の調査、②結束状況の把握、確認、③本格実施に向けた課題等の整理を行うとしています。

支社は、統括支店における業務輻輳による不結束を起こさないよう支店内での応援対応を行っていく他、小岩支店及び江戸川支店からの継越有証用ケースについては、可能な限り最先の伝送便で新東京支店に送り込み処理時間を確保していくとし、東京多摩支店で差立集中処理していた翌朝郵便物を集中処理対象から削除するなどで対策を講じていると見解を示しました。

日 刊	JP新東京	No.590	2011年3月2日(水)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

2011「春期生活闘争要求書」を提出

2月25日、本部は、第7回中央委員会にて決定された2011春期生活闘争の方針に基づき、日本郵政グループ各社に「2011春期生活闘争要求書」を提出しましたので報告します。

2011年2月25日

日本郵政グループ労働組合

日本郵政株式会社

取締役兼代表執行役社長

齊藤 次郎 殿

2011春期生活闘争要求書

JP労組は、2月17日～18日に開催した第7回中央委員会において、組合員の生活を維持・改善するための2011春期生活闘争方針を決定した。

日本郵政グループの中間連結決算は、概ね順調な利益を計上しているものの、グループ各社の事業規模の縮小は顕著であり、とくに郵便事業会社の経営危機を乗り越えるためには、経営者自らが先頭に立って最大限の努力と姿勢を示す必要があり、日本郵政グループとして、市場競争に対応できる将来ビジョンを早期に示し、経営状況や郵政改革関連法案の審議を控えている中で、四囲の情勢や取り巻く環境等を総合的に勘案して、2011春期生活闘争は、将来においてベア要求出来る環境づくりの闘いと位置づけ、苦渋の決断として、正社員のベア要求を見送る判断を行ったところである。

具体的な要求内容は、厳しい事業環境下において、日々懸命な努力をしてい

る組合員に報いる適正な配分として、定期昇給を完全実施するとともに、「賃金水準の改善」、「時間外割増率等の改善」及び「要員課題等」を中心とする総合的な労働条件改善を全組合員の総意として強く求めるものである。

については、下記のとおり要求するので早期に責任ある誠意を持った回答を示されたい。

記

1. 賃金水準の改善について

- (1)定期昇給を完全に実施すること。
- (2)正社員の一時金を年間「4.4月」とすること。
- (3)月給制契約社員の基本月額を「10,000円」引き上げること。
- (4)月給制契約社員の一時金支給率(0.3×1.8)を(0.3×2.2)に引き上げること。
- (5)時給制契約社員の時間給を「30円」引き上げること

2. 時間外割増率等の改善について

- (1)時間外労働に対する割増は、「100分の30」以上に引き上げること。
- (2)休日労働に対する割増は「100分の50」に引き上げること。
- (3)深夜労働に対する割増は「100分の40」に引き上げること。
- (4)時間外労働の縮減及び適正な勤務時間管理を徹底すること。

3. 要員課題等について

- (1)期間雇用社員に対する安易な雇用調整及び雇い止めを行わないこと。
- (2)正社員比率を引き上げる観点から、昨年実施した「期間雇用社員から正社員登用」を2011年度も実施すること。
- (3)月給制契約社員から正社員登用を着実に実施すること。
- (4)時給制契約社員から月給制契約社員登用を着実に実施すること。
- (5)期間雇用社員の人材育成の視点にたった必要な訓練・研修を着実に実施すること。

以上

職場の具体的問題

第一回宿泊会議・二日目報告

2月20日から2
1日、鬼怒川あさや
ホテルにて『第一回
宿泊支部代表者会議』
を開催しました。二
日目の、職場の具体
的問題点に関して多
くの意見が出されま
した。少し遅くなり
ましたが報告します。

会議初日は各分会
から、13名が発言
しました。引き続き
二日目では、発言を
引き出すような司会
者の采配で18名が

「いやなら辞めて下さい」とい
うのは、どういうことか—10深
の週3回で一日でも非番が入ると
社会保障カットとなる。問題あり。
契約変更問題をゆうメイトさんか
ら聞いた。分会のフォローもほしい
い」(1普)「1-1勤→10深、問

題ある」(1特)「管理者対話がか
なり進んでいる。雇い止めリスト
もあるようだ」(2バック)「多く
のゆうメイトさんは不安になつて
いる。働く者の生活を守り労働条
件を確保して欲しい」(2特)「6

発言しました。

一日目(21日)

「非正規社員に対し契約変更対話
で：いやなら辞めて下さい」とい
うのは、どういうことか—10深
の週3回で一日でも非番が入ると
社会保障カットとなる。問題あり。
契約変更問題をゆうメイトさんか
ら聞いた。分会のフォローもほしい
い」(1普)「1-1勤→10深、問

題ある」(1特)「管理者対話がか
なり進んでいる。雇い止めリスト
もあるようだ」(2バック)「多く
のゆうメイトさんは不安になつて
いる。働く者の生活を守り労働条
件を確保して欲しい」(2特)「6

月刊
JP新東京

No. 591

2011年
3月3日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

束できない。2/1付けで課長代理の異動あつた…5名欠なのに…」

(2普)「書留集中処理はうわざされてるが組合としてはどのように聞いているのか、会社側の考えがまったく示されない。社員対象の管理者対話で：他支店や集配への異動はどうか：ともいわれている。人事交流はあるのか」(2特)

「書留区分機はいつからどうなるのか、なにもない」(3特)

職場の具体的問題点(その他)

「夜間のゆうパック課を見ればすごく危険なところで作業しているな！」というのがわかるはず。ケガ人も多い。ヘルメット着用となつたが夏期の衛生上の配慮はどうなつていてるのか、確認して欲しい。ロッカー保管ではなく現場で衛生的に保管する場所がほしい」(2パック)「労働安全衛生委員会でも問

題になつてているようだが黄鉄バレは新東京にあわない」(2普)「初めて会議に参加し、いろいろの部署の一つ一つの悩みを聞きました。かんたんに解決しないものもたくさんある。不安解消にメッセージをして欲しい」(3特)等々の発言がありました。

執行部の回答並びに報告(要旨)

「2・3パック課、1・2輸課の統合や書留集中処理について情報はまだ組合にない。確定し説明がなつた段階ですみやかにお知らせします。レンタルDVDメールなど100円切つてます。赤字になる構造。労災事故大変多い、現場の安全第一で取り組む。文書でのやりとりでは間に合わなくなる、口頭でできるものは会社に言つていく、スピード感ある対応をお願いします」等の説明がありました。

イトケー追い出しコンパ 参加者募集 伊藤敬一さんの定年退職を祝う会(2普分会)

2011年3月13日 18時15分～
新東京支店 事務棟6階 旧喫茶室

正社員3000円・ゆうメイト2000円(組合員)[立食形式です]
ゆうメイト3000円(組合未加入者)[参加者は記念品代含む]
参加できない方は記念品代のみ1000円ご協力下さい。

詳しくは、2普分会コンパ実行委員代表 中島(伸)まで

日 刊	JP新東京	No.592	2011年3月4日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

2011 春季生活闘争要求書を提出

本部は、2月17日～18日に開催した第7回中央委員会にて決定された2011春季生活闘争の方針に基づき、第1回郵便輸送・輸送部門全国支部長会議において、具体的な要求を確認したうえで、日本郵便輸送㈱に「2011春季生活闘争要求書」を提出しました。

要求書の提出には、中央本部から小俣副委員長、土田関連事業部長、島野特別中執が出席しました。なお、日本郵便輸送㈱からは、本庄副社長、手嶋人事部長、山口人事課長が出席しました。

要求書の提出にあたり、冒頭、小俣副委員長は、「JP労組は、過日開催をした第7回中央委員会において、組合員の生活を維持・改善するための方針を決定し、その方針に基づき輸送全国支部長会議において、切実な現場組合員の要求として春闘方針を確立したところである。

日本郵政グループの中期連結決算は、概ね順調な利益を計上しているものの、グループ各社の事業規模の縮小は顕著であり、とりわけ郵便事業会社の収支改善は喫緊の課題であり、JP労組としても真正面から受け止め対応をおこなっているところである。

郵便事業会社の経営危機を乗り越えるためには、経営者自らが先頭に立ち最大限の努力をすることが強く求められている。

郵便事業会社の子会社である日本郵便輸送(株)としても、全国輸送ネットワークの一元的管理運営を担う立場から、能動的に将来ビジョンを示すことが必要であり、グループ会社の一員としての努力を要請する。

日々懸命な努力をしている組合員に対し誠意ある回答を早急に示すよう」強く申し入れました。

これに対して、日本郵便輸送(株)の本庄副社長より「当社の事業運営、業務運行にあたり、日頃からの労働組合の皆さんのご協力に深く感謝申し上げる。

要求項目については、真摯に対応を行っていく考えである。

新会社が発足し、3年目に入ったが、この間、JPEX問題や宅配便事業統合などがあり、紆余曲折を経てようやく郵便輸送会社の制度設計を落ち着いて考えられる状況になってきたところである。しかしながら、日本郵政グループの経営状況は厳しく、特に郵便事業会社の経営状況が厳しくなっており、輸送会社にも様々な形で要請されているところである。

100%子会社として親会社を支えていくよう努力し、その努力が親会社の経営状況を良くしていくものと考えている。

問題は100%子会社の立場を踏まえ、何を行っていくかということであり、責任を持った業務運行や業務執行と併せ収支状況を見ながら考えていかなければならぬと考えており、組合員の理解と協力をお願いしたい。

外的要因としては、世界情勢の影響もあり燃料価格が不安定であり見通しが立たない状況である。また、国会の動向により、高速道路利用料、暫定税率等、色々な外的要因が考えられるが、一番は、親会社の経営状況であり、特に郵便が負のスパイラルに陥らないような事を輸送会社の立場でも考えていかなければならない。

要求課題については、「真摯に議論し誠意をもって検討していきたい」との考え方を示しました。

具体的な要求項目については、最低限の賃金維持分として、正社員の定期昇給を完全に実施すること、正社員の一時金「4・4月」の要求を掲げ、「努力に報いる手当」、「期間雇用社員への夏期・冬期一時金」の支給を求めたところです。また、時間外割増率については、長時間労働を抑制する抑止力の観点から法定水準にある割増率の引き上げを昨年に引き続いて求めました。

なお、要員課題については、正社員比率を引き上げる観点から、正社員登用の着実な実施、期間雇用社員に対する安易な雇用調整及び雇い止めを行わないよう求め、政策・制度要求としては、「労働力政策の構築」及び「安定的輸送の維持・発展」について労使協議を求ることとします。

本部は、2011春季生活闘争を取り巻く環境は、非常に厳しい状況ではありますが、3月中旬の妥結を目指し、各要求項目確保に向け中央交渉を強化することとします。

日
刊

JP新東京

No.593

2011年3月7日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

『非正規社員の正規社員登用選考不合格者等への研修等の実施』

本研修等は、非正規社員の正規社員登用選考において、第一次審査及び第二次審査の不合格者のうち、希望する者全員に対して、本年1月中旬以降、集合研修の実施及び通信教育講座の開設等を行うとして、実施要綱等が固まり次第、改めて周知を行うとしていたものです。

具体的な研修内容、研修期間等については下記のとおりとなります。

【目的】

資格審査で不合格者となった者等のうち希望者（一部施策は全員）に対し、次回の資格審査に向けて、業務知識・技能等の向上を図るための研修等を行う。

【研修等の対象者及び研修等の内容と実施時期】

(1) 22年度の正規社員登用選考不合格者

各社共通で次の内容を実施

ア 共通テキストの配布・・・全員 4月上旬以降

イ 集合研修・・・希望者 6月下旬以降順次周知開始

実施時間帯については、郵便事業会社は、対象者が他の会社に比較して多数になることから、原則勤務時間外となります。また研修内容は、座学（1h程度）・グループディスカッション（2,5h程度）・講話（0,5h～1h）で計4h～4,5hとなる予定です。

ウ 通信教育・・・希望者 募集4月・締切5月・開始7月

業務関連の市販の通信教育講座を推薦し、修了者に対して1講座のみ受講料の半額を助成する。

(2) 22年度の正規社員登用選考時に受験資格を有していた者

郵便事業会社のみ、次の内容を実施

ア 共通テキストの配布・・・希望者 6月下旬以降

イ 集合研修・・・希望者 6月下旬以降順次周知開始

(3) 23年度の正規社員登用選考受験資格を有する者

現時点では、募集要件、選考スケジュールが未定であるが、確定次第、希望する対象者には共通テキストを配布する。

○正社員に採用されて、生活基盤が安定し、家族を安心させることができました。先日研修の機会をえていたのでこれから指針になったので良かったです。

○自分はS P I の30日で出来る問題集を一冊最後まで目を通したので、時間は足りなかつたですが、前回の試験のグラフの問題の解法はわかつたので一冊最後までやつた方がよいと思います。(K. Hさん)

○職場では任せられる業務も増え、主体性を持って活躍に働くよう心がけています。その心がけが今では当然發揮しなければならず、作業に全力で取り組んでも負けない精神が身についたと思います。

○面接での話ですが普段から仕事に対する熱意をしっかりと持っていると面接本番で通用すると思います。自分の言葉で話せるので思いっきりアピール出来るはずです。(S. Tさん)

12. 1で正社員登用された1輸送分会のみなさんから

①2ヶ月を経過して今思うこと・・・
 ②今後正社員登用を希望する皆さんへアドバイス・・・
 の2点について投稿してもらいました。表面で正社員登用に関する記事が掲載されスケジュール等も具体的となっていました。今後、正社員登用を目指す皆さんに、今先輩たちが感じていることを知ってもらい今後は活かしていただければと思います。

○長いこと泊まり勤務をしていたので、ガラガラの電車で通勤していたのですが、最近は日勤帯の満員電車での通勤で社会人をしみじみ実感しています。泊まり勤務の回数が今までの半分になってしまったのでなんだか寂しいです。今は泊まり勤務の日になるのが待ち遠しくて仕方ありません。

○正社員を目指すさんは日頃の業務はもう完璧でしょうからとにかく早めの試験対策です。志を高く持ち、いつ登用募集があつてもいいように日頃から試験対策をしてチャンスを活かしましょう。(T. Tさん)

○正社員になり勤務形態が増えたのに伴い、今まで挑わることのなかった業務をこなすようになりとても新鮮な気持ちでした。休調管理がとても重要だと実感しました。

○今まで通りに積極的に業務に挑戦ていきましょう。今後登用試験を受ける際には試験勉強等の準備をしておくことが重要だと思います。正社員登用された組合員等に試験対策等を質問してくだされば参考になると思います。私も力になりたいと思います。(K. Hさん)

○今までよりも、より精密度(郵便の知識)を上げなければ業務についていくことも難しいと思いますし少々疲れを感じています。ただし、日々自分の成長を感じるので充実感を味わうことも出来ています。今後は、頼られる社員を目指して頑張っていきたいと思います。

○たいしたことと言えませんが、私が研修を行った際、講義のなかで強く言われたことは経営理念についてでした。特に、ユニバーサルサービスと安全についてはしつこいと思うぐらい講義がありました。面接の中でも、そのことについて話すことができれば、よりイメージアップを図れるのではと思います。(T. Sさん)

○2ヶ月が過ぎようやく正社員の動きになってきたかなあ、と言うのが正直な気持ちです。同時期に登用された方は、皆さんが早い段階から職場に順応していて、契約社員のころからの仕事意識の高さを感じ取れました。

○私達に求められるのは『即戦力の人材』であると考えられるので次回正社員登用を目指すさんは、そういう面を意識して日々の仕事に従事して欲しいと思います。(D. Sさん)

おかげさまで・・・

3. 10東京平和集会に贈呈予定数の折り鶴(1207羽)が集まりました。なお、今でも支部事務室では最終工程の糸通し作業を勤務終了後実施しています。たくさん組合員の協力をもとに残すところ、後10本程度の糸通しとなりました。ありがとうございました。

新東京支店機械化搬送設備の更改について

3月3日、郵便事業会社は本部に対し、新東京支店の機械化搬送設備等の更改について説明を行ってきました。

新東京支店は、平成2年8月の開業であり、現在は機械化搬送設備（ケース区分機及びパケット区分機等）の老朽化が進んでいることから、機械故障による不結束等の事故防止のため更改を実施するというものです。

《工事予定期間》

ケース区分機 平成23年4月中旬から平成24年3月下旬

パケット区分機 平成23年8月中旬から平成23年9月末

会社は、本件については大規模な工事となること、且つ、全国3分の1の郵便物が新東京支店で繰越となっている現状から搬送設備の不稼動は避けなければならないとし、更改工事期間中は本社社員も支店に極力常駐させる等としています。

本部は会社に対し、工事工程及び工事期間中の労働力措置について質したところ、会社は「ケース区分機の工事期間についてはベルトコンベアを1本ずつ更改することから約1年を予定しているが、稼動しながら更改可能であり、一部使用できないエリアが生じるが、基本的には業務支障がないようにする。」としています。また、「パケット区分機は2式あるが現在、全国用と都区内用に分けて使用しており、一式ずつ工事することで業務運行への影響を最小限にとどめる。このため約1ヵ月半

の工事期間中は都区内あてを手区分により処理することとするが、これに伴う労働力については夏期繁忙期に雇用する短期期間雇用社員を充当する等、実情に合わせて措置する。」との見解を示してきました。

本部としては、機械化搬送設備の有効活用の観点から必要な更改工事であると判断し、工事期間中の安全対策について配意するよう求め、本件について了としたので周知します。

新東京支店機械化搬送設備の更改

1 目的

老朽化が進んでいる新東京支店の機械化搬送設備（ケース区分機及びパケット区分機等）の機械故障による不結束等の事故防止。

2 実施事項

新東京支店の機械化搬送設備（ケース区分機、パケット区分機等）の更改を実施。

3 工事期間

平成23年4月中旬から平成24年3月下旬の予定。

4 その他

- ・業務運行への影響を最小限とするため、支店及び支社と工事日程等について、綿密な調整を実施します。
- ・本件の実施に伴う所要経費は、支店等の要求を待って改めて処置します。

分会会議開催

3月7日の月曜日に組合事務室で分会会議を行いました。会議内容は、先月に鬼怒川で行われた宿泊分会代表者会議での詳細説明から始まりました。日刊で詳細が掲載されていましたが、改めて宿泊会議に参加していた分会役員から参加できなかった分会役員に詳細を説明しました。2パック分会での発言内容として、雇い止め、2パック・3パックの統合問題、ヘルメットの夏期対策が挙げられました。

雇い止めについて

去年の統合時より日通からの承継郵便物を扱ってきたが、あらたに4月から非承継郵便物を扱うことになりました。1日平均で約4万の物増が見込まれており、勤務の雇用替えや勤務時間帯の配置人数の変更を行った場合、結束を守れるか等の疑問点や問題点があります。またこれにより手狭な現場が更に手狭になることが予想されます。

課の統合問題について

4月から統合を予定しているが、計理側の問題点については統合に関する情報があまりにも少ないと、また確定した情報が降りてくるのが施行予定の1週間前ということが多いため、現行の人員配置数では超勤をせざるをえない状況にあります。現場からの問題点についても情報が少なく、統合により担務がどのように変わるの等の不安の声が聞かれます。確定した情報が少ないため色々な憶測が飛び交っています。私個人の憶測では、以前特殊が統合したときと同じような形になるのではないかと思っています。

ヘルメットの夏期対策

以前の日刊でヘルメットに関する事を掲載しましたが、ヘルメットを着帽することにより、冬場でも夏場と同様に汗をかくことになります。ただでさえ夏場は脱水症状を引き起こしやすい時期なので、夏場は着帽に関する規定の軽減等を行う必要があります。また衛生管理面からも不衛生な状況に陥ることも考えられます。

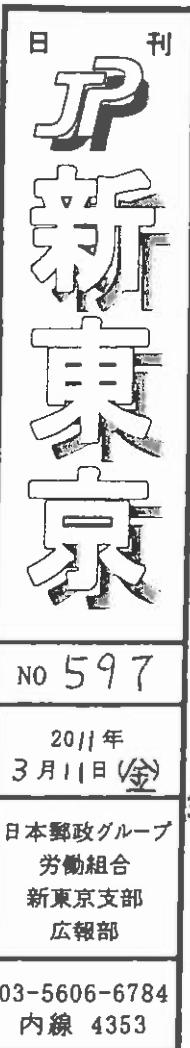
3月1日運送便改正

3月1日午前0時から運送便の改正が行われました。伝送便の各路線に運送便が1本増設されたことや支店立ち寄り便を支店直行便に変更、増設による発時刻の変更等、大幅な見直しが行われました。これにより以前は輸送部交付を行い結束を守ってきたが、輸送部交付を行わずに済む完全結束の遵守、現場の導線の確保が可能になりました。それでも運送便が足りない路線、反対に無駄な路線があるなど、まだまだ見直しが必要な部分があります。地方便・関東便も見直しがなされていますが、現段階では確定した情報が降りてきていません。

その他には今月に行われるゆうパック送別会の詳細の確認、分会レクの開催内容の決定、統一地方選の紹介者カードの取り組み等を話し合いました。

会議終了後は、特殊分会の方々も会議を行っていたということもあり、居酒屋に席を移し交友を深めました。また普段なかなか顔を合わすことが出来ない分会役員と交流を深めました。

2パック分会では今年初めての分会会議でした。勤務の都合上なかなか行うことは出来ませんでしたが、これを教訓とし、定期的に分会会議を行っていきたいと思います。



経営がやるべきことと やり尽くす」とが重要

第7回中央委員会

先に行なわれた第7回中央委員会においては、春季生活闘争の議題とともに、郵便事業会社の損益改善が議論された。

委員からは、「JP労組の警鐘に耳を貸さなかつた経営者の責任は非常に重い」「現場の知恵出ししがより重要、ムダな施策の中止」「人事・給与面の見直しは最後の手段であり、今日の段階で交渉のテーブルには乗せない」とともに、次の「損益改善に向

けた主張」を取りまとめ、実現に全力をあげるとの答弁があつた。

損益改善に向けた主張

現在、全社員の経営参画として、支店の損益改善に向けた意見を聴取し、経営実行計画に盛り込む取り組みが進められている。企業体質の抜本的改革における、議論の対象に聖域を設けずサービスの見直しやシステム・制度・構造の改革を含め、JP労組の主張を対峙させ、取り組みを進める。主張のポイントは①本社・間接部門のスリム化では、権限委譲に伴う単純な所管替えではなく、所管廃止を含む統合・再編。

②あり方が疑問視されている管理者の工キスパート社員雇用の見直し

ララ一面向へ

- ③支店における年賀予約活動とコストに見合わない臨時出張所の廃止、各支店施策の厳密なコスト管理
- ④元旦持出しにこだわった業務のあり方、年末日曜祝日配達元旦封書年賀および通常配達1月2日年賀配達等、年賀オペレーションの総合的な見直し
- ⑤朝の長時間ミーティングの是正、授受簿等書類の押印作業の簡素化、報告事務の徹底見直し
- ⑥郵便（5区分）・荷物（6区分）の配達時間指定帯の統一
- ⑦キャンペーンやカタログ等印刷物のオンライン管理による必要数以上の紙量の削減。掲示板活用や、回覧文化の育成

花見

支店のある江東区でも数多くの桜の名所や散策コースがある中でも「仙台堀川公園」には300本のソメイヨシノが植えられ花見の名所となっている。

支店の周辺では、「夢の島公

3月も中旬になり、梅の花も終わりが近づき、代わって桜の開花が気になる時期となつた。

桜は農事を占う木とされ、田の神がやどつた桜の木の下で今年の豊作を願い、神様と一緒に酒を酌み交わす行事が花見の始まりとされています。

暦のなかつた時代において農作業を始める上での目安でありまた、農繁期に入る前のひとときの娯楽でもあつたのです。
花を愛でつつ酒を酌み交わす神事的な意味合いは薄れてきましたが、今の人にとっても楽しみな娯楽として引き継がれています。



園」や東陽町駅近くの団地のそばに「南砂緑道公園」がある。通りの両側には約100本のソメイヨシノが植えられ、駅から比較的近いこともあって、毎年多くの人が花見におとずれる。

日
刊

JP新東京

NO. 598

2011年3月14日(月)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

具体的な回答が示されず、 労使の主張が平行線となる

春季生活闘争交渉情報【3/8(火)付・中央本部発】

1. 3月3日の経営状況の説明等において、会社側は「各社の事業規模も縮小傾向にあり、グループ各社とも経営状況は大変厳しい状況にある。とりわけ、郵便事業会社は深刻な事態に陥っており、グループ全体の課題として改善に取り組んでいるところであるが、過去に例のない経営状況であり、債務超過の可能性を回避して、会社の存続と社員の雇用を確保していくためには、営業損益を均衡させる水準まで改善していく取り組みが急務と考えており、JP労組の要求には到底応えることはできない」という考え方に対し、本部は、「会社側の考え方では我々の要求とあまりにも隔たりがあり、到底受け入れられるものではない。危機的な経営状況に陥った経営責任に対して、現場組合員の率直な意見に耳を傾け、組合員の不安を払拭するために誠意ある対応をすべきだ。将来ビジョンを示すという経営責任を全うすべきであり、早期に4つのパッケージを示すとともに、営業損益を均衡にさせる改善を組合員に押し付けるような会社側の姿勢に対して抗議する」ことを強く申し入れ、誠意ある会社側の再考を求めるとともに、今後は具体的な数値を示して交渉するよう改めて強く要請したところです。
2. 本部は、非公式に交渉を積み上げ、具体的な数値を示して交渉するよう会社側に強く求めているところですが、本日、会社側は、「今次春闘

は大変厳しい交渉になっているが、日本郵政グループは人的依存度の極めて高い事業形態であることから、まさに社員は財産であると認識しており、社員を代表するJ P 労組との高次の労使関係は普遍であり、今後とも労使パートナーシップ宣言に基づく労使関係の維持は重要である」という考え方を示しつつも、「現在においても具体的な数値については、会社内部で検討中であり、現段階においても示すことはできないが、前回説明した経営状況や会社の存続と社員の雇用を確保していくためには、会社側の基本的な考え方には変わりはない」という主張を繰り返すに止まり、現時点において具体的な進展には至っていません。

3. 本部は、「昨年から4つの全体パッケージを早期に示すよう会社側に求めているが、現時点においても具体的な考え方を示されていない。経営者が、フロントラインで懸命に努力している組合員に対して、将来ビジョンという将来に対する責任を示さなければ、交渉のスタートラインに立てないことになる。経営幹部は、J P 労組の強いメッセージを真剣に受け止めて再考するよう強く申し入れる」と再度主張し、本日の非公式交渉を打ち切ったところです。

また、本部は並行して、第7回中央委員会等の意見を踏まえ、聖域を設けず、サービス見直しやシステム・制度・構造に対する改善項目を組み立て、「郵便事業会社における収支改善施策に関する申し入れ(J P 労組第55号(2011.3.8))」として、本日、郵便事業会社に提出して、早急に検討を行い、具体的な考え方を示すように要請したところです。

なお、36協定については、お客さまサービスの確保と事業の信頼を維持していくことが重要であり、今次春闘交渉から切り離し、協約に基づく対応を基本に、本日指示文書を発出したところです。

4. 今次春闘交渉は、具体的な要求に対する交渉を基本にしつつも、過日、日本郵政(株)に提出した「郵政改革に対する意見・提言」や本日提出した「郵便事業会社における収支改善施策に関する申し入れ」など、日本郵政グループが今後の市場競争に打ち勝ち、持続的成長を可能とするための試金石となる春闘交渉であると認識しており、早期に決着が図られるように最大限の経営努力を引き続き経営側に強く求めていきます。

日 刊	JP 新東京	No.599	2011年3月15日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

平成23年度 東京支社組織改正概要

東京支社より3月10日、23年度東京支社組織改正概要について説明がありました。

主旨は、支店組織の機能発揮を図るとともに、効率的なオペレーション体制を構築するため、組織改正を行うとしています。

課の統合を行う対象支店は新東京支店、神田支店、日本橋支店、渋谷支店、新宿支店で、課の分割を行う支店は東京国際支店です。

課の統合・分割の現行・改正は以下のとおりで、組織改正実施日は平成23年4月1日（金）です。

【課の統合】

支店名	現行	改正	備考
新東京支店	第一輸送課 第二輸送課 第三輸送課 (羽田分室)	第一輸送課 第二輸送課 (羽田分室)	第一・第二輸送課を統合し第一輸送課。 第三輸送課は第二輸送課に名称変更
神田支店	普通郵便課 窓口課	郵便課	
日本橋支店	普通郵便課 窓口課	郵便課	
渋谷支店	普通郵便課 窓口課	郵便課	
新宿支店	第一郵便課 第二郵便課 窓口課	郵便課 窓口課	第二郵便課の大型通常・特殊係を郵便課へ、伝送・小包係を窓口課へ分割編成

【課の分割】

支店名	現行	改正
東京国際支店	EMS・小包郵便 課 国際通常郵便 課	第一 EMS・小包郵便課（到着・ 差立・空郵袋処理） 第二 EMS・小包郵便課（通関・ 保税・集荷・窓口） 国際通常郵便課（現行どおり） 所掌事務関係（各課調査係は郵便 企画課へ）

支社は、今回の組織改正を行うことにより、課を統合した支店では業務幅轄時の相互応援及び担務循環による深夜帯勤務の回数緩和に繋がるとしています。

また、通担訓練については年間スケジュールにより担務訓練を実施することです。

地本は、服務表改正及びレイアウト変更等について支社へ確認したところ、支社は、服務表改正については、ルールに基づき服務表を支部提示するとし、当面は現行の服務表の内容と同じもの（課名・符号の変更あり）を提示する。また、レイアウトについては、計画業務の移設があるため、PC回線や電話回線等の工事を3月末までに終えたいとの見解を示しました。

地本は支社に対し、担務訓練については、業務運行確保の観点においても重要であるため、確実に行いうよう支店指導の要請と社員周知についても丁寧に行うことの要請しました。

宮城県を中心とする大地震 組合員・家族の安否確認に全力を傾注

JP労組では、中央本部内に地震災害対策体制を構築して、現在、東北地本を中心に、組合員・家族等の安否確認及び被害状況の把握に全力であたっています。

支部では、現地組合員の仲間にに対して「どんな支援が出来るのか」「必要なのか」等、現地の状況を踏まえた本部要請に対して、「即応」したいと考えています。指導があり次第、周知しますので、組合員の皆さんの協力をよろしくお願ひします。

日 刊	No.600	2011年3月16日(水)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
	03-5606-6784	内線 4353

東関東大震災における組合員及び 住居等の状況確認について 《緊急事務連絡》

3月11日午後に発生した東北地方太平洋沖地震は、未だに余震などがつづき、余談の許さない状況にあります。

つきましては、組合員及び家族の状況について、各支部・分会で把握して頂き、特に共済に関わる事由の発生している組合員及び家族・住居等については共済金請求の対象となりますので、状況を把握し、共済加入などを確認して速やかに、請求事務の手続きのできるところについては、対応をお願いします。

※ J P 労組東京地方本部

1 組合員及び家族が怪我をした場合

ポストライフ交通災害共済・総合共済

きずな障害特約・J P 総合共済

郵愛「マイガード」・新交通災害保険

※ それぞれ加入者が共済請求の対象となる場合があります。

2 住居や家財が被災した場合

ポストライフ火災・自然災害共済・総合共済

J P 火災共済・総合共済

郵愛・大型火災保険

※ それぞれ加入者が共済請求の対象となる場合があります。

◆裏面につづく

- ◆ それぞれの共済については、請求が出来る場合と出来ない場合もありますので、下記の連絡先に事由を説明の上、問い合わせてください。

◎ポストライフサービスセンター

0120-562-105

◎JP共済

0120-347-855

◎郵愛 大型火災保険・新交通災害

0120-025-375

医療共済

0120-221-220

今回の東北地方太平洋沖地震に被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げます。

被災地におきましては、日夜を問わず被災者救助や災害対策に全力を尽くしていらっしゃる関係者皆様に敬意と感謝の意を表します。

改めて被災地におかれましては、一日も早く普段の生活に戻れますよう、皆様のご無事を心からお祈り申し上げます。

JP労組新東京支部執行部一同

心ひとつに一緒に頑張ろう！ ～2011年東北地方太平洋沖地震の発生にあたって～

3月11日午後2時46分頃、宮城県・三陸沖を震源に、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震が発生し、東日本の広域に渡って多数の死者、行方不明者をだす等、未曾有の被害をもたらしました。特に、一瞬にして街を飲み込み、住民の命と暮らしを破壊し、原発の憂慮すべき事態を誘発した大津波の映像は、想像を絶するショッキングな光景でした。

私は、今、この時間も救出を待っている人々、避難所で不自由な生活を強いられている人々、そして、ライフラインの復旧もままならぬ中で、未だ続く余震や津波警報に不安の日々を過ごしておられる全ての関係者の皆様に、JP労組を代表しあ見舞いを申し上げるとともに、これから一人でも多くの生命が救われ、一刻も早い復旧から復興へと願う気持ちで一杯です。

また、郵政グループにあっても、多くの組合員が被災し、未だ安否確認ができない組合員がおります。さらには、グループ社屋の倒壊等、甚大な被害が報告されています。一方、被災地では、こうした困難な環境の中でも組合員が利用者サービスの確保に向け、懸命に汗を流し努力しております。改めて謝意と敬意を表する次第です。

中央本部は、地震発生直後に「東北地方太平洋沖地震対策本部」を設置し、正確な情報収集と的確な情報提供にあたっておりますが、刻々と明らかになる被害の事態を踏まえ、JP労組として「支援カンパ」の取り組みを決定したところです。組合員の皆様には、趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願ひ申し上げる次第です。

組合員の皆さん、今回の未曾有の事態に対し、ユニバーサルサービスを使命とする郵政事業人として、さらには、「組合員の真の幸せ」を理念とするJP労組の組合員として、この厳しい難局を乗り越えるため、被災地の皆さんと心ひとつに一緒に頑張りましょう。

どうぞ、よろしくお願ひします。
組合員の皆様へ

2011年3月14日
日本郵政グループ労働組合
中央執行委員長 竹内 法心

日刊
JP新東京

NO 602

2011年
3月18日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「JP労組 東北地方太平洋沖
地震対策本部」を設置

三月十一日、JP労組中央本部は、東北地方太平洋沖地震を受け、被災地の状況把握およびJP労組としての対策を適切および迅速におこなうこと目的に「JP労組東北地方太平洋沖地震対策本部」を本部内に設置しました。

今回の地震は、東日本一帯に

甚大な被害を発生させるとともに、継続的に余震や津波が続くなど、国民生活に大きな不安を与えています。

現在、被災地である東北地本、関東地本、信越地本と連携を図り、組合員の安否確認および被災状況の確認を優先し進めております。

JP労組として被災地に対する支援物資を送付したところですが、関係地方本部等と連携して、被災された組合員・家族の安否確認に全力を挙げているところです。

なお、三月一六日一七時現在のグループ各社の被災状況の情報提供を受けました。（組合事務室にあります）

今後、被災状況等が把握でき次第、現地からの要請に基づき、JP労組としての対応策を適時・迅速に講じてまいりますので、組合員の皆さまの多大なるご理解・ご協力を願い申し上げます。

当面春闘交渉を中断することを確認

世界最大級と言われる東北地方太平洋沖地震という過去に例をみない大規模な被害を及ぼしていることから、本部は、「今、郵政労使が最優先で行うべき」として、

①社員の安否の確認は当然であるが、ご家族の安否が不明な社員も多数いることから、会社も組合も社員への最大限の配慮をすべきこと、

②郵便、貯金、保険の三事業は国民の皆さん的生活に欠か

せないインフラであり、グループ各社とも公益企業としての使命を労使一致協力して果たすことになど、労使がこうした取り組みに全力を上げなければならぬとの強い意思表明を行い、当面春闘交渉を中断するべき」という要請を会社側に行いました。

また、正常な業務運行の確保および被災地域の業務支援に万全を期す必要があることから、36協定は、十分な意思疎通を図つたうえで、速やかに締結を行うことを要請しました。

これに対し、会社側は、「今、何よりも優先すべきことは社員やご家族の安全と生活を確保することや、公的企業としての郵政事業の使命をキチッと果たすべきことにあるとの認識から、JP労組の意向を受け止め、同労組との間における春闘交渉については、ひとまず中断する」という考え方を示したことから、本部は、当面春闘交渉は中断する判断をしました。

なお、今後は、「地震対策情報」として、被災関係に関わる情報を随時報告していきます。

日
刊

JP新東京

No.603

2011年3月22日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

被災地にて「緊急支援物資」提供のお願い!

被災地に対する支援物資の送付については「中央本部で一括調達し送付すること」としております、既に送付を実施していますが、組合員から東京地本へ提言があり、東北地本と相談したところ緊急支援物資の送付について実施することとしました。この緊急支援物資送付の取り組み実施方法等は、別に定められており、新東京支部としての取り組みも下記の通り決まっています。

なお支援物資は、直接組合員(郵政グループ社員)に届けられることもあり、最大限ご協力をお願いします。

記

1 要請があった緊急支援物資

第1類(乾電池類)	第2類(食料品類)	第3類(衛生用品類)	第4類(その他)
①乾電池 (単1はサイズオーバー、単3メイン) ②携帯充電器 (乾電池充電式)	①アルファ米などのご飯類 (お湯等で戻せる物) ②レトルト食品 ③栄養保持食品 (カロリーメイト・SoyJoy等)	①カイロ ②生理用品 ③ウェットティッシュ ④手洗い用ジェル ⑤マスク ⑥軍手	①下着類 ②靴下 ③風邪薬 (市販薬)

2 送付先・・・ 〒027-0599 JP岩泉支店

3 送付方法等(注意事項等)

- (1) 支援物資はすべて新品でお願いいたします。ただし、支援物資は、現在東京でも入手困難です。ご家庭にある物品の提供とし、買占め等することのないようお願いします。
- (2) 物品の提供が可能な方は、支部事務室に直接持参頂くか、支部役員、または分会役員にお声かけください。
- (3) 個人で支援物資を送付する際は、送付方法を支部役員、または分会役員に必ず確認してください。

未曾有の大災害に直面して

今私達に出来ること

最大限の力を發揮して、

3月11日、14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に各地でかつてない甚大な被害を巻き起こした。

予想をはるかに超えた自然界の猛威は、我々J P労組（郵政グループ全体）の仲間に對しても容赦なく振りかかり、組合員やその家族の安否の確認も未だ出来ていらない状況である。また、例え無事が確認されても自宅を失つた仲間は、ライフラインも充足されていらない中がれきをかき分け、地域のお客様の為に必死で取り組み働いている。

そのような状況下でも私達の仲間は、ライフラインも充足されていらない中がれきをかき分け、地域のお客様の為に必死で取り組み働いている。

下図バーコードで携帯からも「応援メッセージ」の投稿が可能です。

皆さんからの温かいメッセージで昼夜いっぱい問わねばなりません！



以下、現在の取り組みについて明記。

一、緊急支援物資送付の取組

（表面掲載）

（現在分会役員により声かけ実施）

二、義援金カンパの取組

（一人ひとりの心がけを）

三、節電・節約の取組

3月15日に東北地本委員長から全国の仲間に對してメッセージが発せられた。『被害の全容は未だ明らかでなく「復旧・復興」までは長い年月を費やす事が必ずしだが、東北地本一丸となりこの危機を必ず乗り越える』という力強いメッセージだ。

四、激励メッセージの取組

○激励メッセージは支部でレタックス送信済みですが、「組合員一人ひとりの声を出来るだけ伝える」という観点で、皆さんからの声をお待ちしています。メッセージは役員に手交頂くか、新東京支部ホームページ上でも投稿が可能です。

お預かりしたメッセージは支部で取りまとめ責任を持ってお伝えします。

なお、メッセージは日刊で紹介させていただくこともございます。

私達新東京支部も他人事と捉えてはならない。今こそ全国の仲間と共に『力』を結集し、心を一つにして取り組むことが必要だ。

中央本部も春闘交渉を中断し、東京支部も東京地本の指導の下、今出来ることを最大限の力を發揮し取り組まなければならぬ。

日刊
ア新東京

No. 604

2011年
3月 23日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

郵政退職者会東京都の主催による「忘れてはならない東京大空襲・東京平和集会」は、天気が良いこともあり多くの仲間が集い、慰靈堂、追悼碑に手を合わせ、平和を祈念し献花した。

参加者全員で記念写真を撮った後、慰靈堂の中へ案内され、多くの組合員さんに協力してもらった千羽鶴を奉納することができた。この平和の祈りが込められた千羽鶴は、八月末まで飾られるという。この後、墨田家庭センターへと会場を移し、東京大空襲の記録映像を鑑賞し、空襲体験者の話を聞いた。

正午になると慰靈堂正面広場には退職した元郵便局員や現役の郵政社員が集まつた。今年で通算七回目を迎えた

三月十日。今年も墨田区横網にある東京都慰靈堂には、花や線香を手向けようと多くの人々が訪れていた。風はひんやりと冷たかつたが、体に降りそそぐ陽射しさだつた。

六十六年前、米軍機が落とした無数の焼夷弾はわずか二、

東京都慰靈堂へ千羽鶴を奉納

三時間程で下町を焼き尽くし、十萬もの一般市民を無差別に殺戮した・・・。慰靈堂の前に立ち東京スカイツリーを見上げていると、そんな風景は想像できない。

正午になると慰靈堂正面広場には退職した元郵便局員や現役の郵政社員が集まつた。今年で通算七回目を迎えた

【広報部】

* 東北地方太平洋沖地震で被災された地域の皆さん、組合員、家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。そして一日も早く被災地が復興されることを祈念すると共に、我々 JP 労組も支援物資を送付し、関係地方本部等と連携を取りながら被災された組合員・家族の安否確認に全力を挙げているところです。

未曾有の大地震が東日本一帯を襲った。終日テレビが映し出した映像は、戦災の爪痕のような瓦礫の町。大津波による濁流に家が、車が、全てが瞬く間に呑み込まれ流されてしまうショッキングな映像だった。息をのむ。荒れ狂う大自然の前に何と人間は無力なことか。誰が、どこに、どのくらい助けを求めているのかも分からぬ。ライフラインは寸断され、瓦礫で道は塞がれ、救援物資の輸送もままならない。被災に遭った人々は、いつ助けが来るかも分からぬまま極限状態の中に身をおくことになった。

この大震災は原発にも被害を与えた。原子炉格納容器を囲む建屋が爆発し、放射性物質が漏れ出した。原発の地元双葉町住民は避難を余儀なくされ、最悪の事態を回避するため自衛隊や消防隊による放水作業が今も続いている。漏れた放射性物質は、近隣の自治体に風評被害を与え、人々に不安が拡がり物資の調達に影響を与えた。

東電が電力の供給不足を回避するために実施した計画停電により交通網は寸断され、通勤者は帰宅難民、あるいは出社難民が続出した。東電の二転三転した無計画停電は、被災地を停電させ、各地で停電による混乱が多数発生した。

地震や津波は天災だが原発事故は人災である。原発の安全神話が崩れた今、絶対な安全などというものはない。安全対策において想定外などという言い訳は決して許される問題ではない。しかし今は責任問題を問うときではない。被爆しながらも懸命に放水作業を続け、電源復旧に決死の作業をしている自衛隊員、消防隊員、東電の関係社員に心よりエールを送りたい。そして、被災され避難所で厳しい生活を強いられている人たちに我々が今できることをみんなで考え方行動しよう。義援金を募りメッセージを送るのもいい。買いだめを控え、節電に励むのも立派な支援だ。（I）

外灯というのは
人のために つけるんだよな
わたしはどれだけ
外灯を つけられるだろうか（相田みつを）

日 刊	No.606	2011年3月25日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部		
TEL 03-5606-6784 内線 4353		

包括委託の解消について

郵便事業会社は本部に対し、日本通運㈱に包括委託している契約を解消する旨の説明を行ってきました。

現在、日本通運㈱の4ターミナルで実施している包括委託について、平成23年4月1日から平常期においては、自社施設で処理を行うというものです。

日本通運㈱での包括委託においては、付帯オペレーションを行っているものの、船舶からの荷下ろし作業等実質的に郵便事業会社の支店で作業が困難なものについては、日本通運㈱に継続委託することとしています。なお、これら以外の付帯オペレーションについては、出来る限り郵便事業会社で巻取ることとしていますが、梱包・ラベル貼付作業等、本来は顧客においてなされる作業については、関係支社及び本社において差し出し時までに行うよう顧客対応するとしています。

※ 処理物数等については、別紙を参照ください。

本部は、会社に対し、受入支店での施設確保及び労働力措置について質したところ、会社は「平常期及び夏期繁忙期における処理スペースは各受入支店で対応可能であるが、新東京支店及び高松南支店については、空パレット保管スペースが確保出来ないことから近隣の施設を借りて対応したい。」との考え方を示しました。また、労働力措置については、「必要な労働力は措置します。」との見解を示してきました。

本部としては、委託料軽減及び雇用の受け皿にもなることから、関係社員に周知漏れのないよう会社に申し入れ、本案件について了承したので周知します。

また、年末繁忙期については、今後の物数動向も踏まえ検討するとしていることから、会社の検討結果を待って改めて情報提供を求め、対応することとします。

1 概要

現在4ターミナルで実施している包括委託について、平常期は、自社施設での処理を行うこととする。

なお、繁忙期については、今後の物数動向も踏まえ検討する。

支社	現在の委託先	受入支店
東京	NE中央TM(39千個)	新東京支店
南関東	NE横浜TM(6千個)	横浜神奈川支店
	NE中井TM(13千個)	綾瀬支店
四国	NE香川TM(20千個)	高松南支店
		(現)徳島TM支店

※()内は、平常期受入想定個数/日。

2 実施予定期

平成23年4月1日(金)

江東区サッカーダ大会出場決定！！

開催日：平成23年4月17日(日)

場所：新砂運動場

* 会場で熱い声援をしていただける組合員の皆さん、是非、会場へ足を運んでください。

BumBリーグで遊賞したあのフットサルチームが今度はフルコートサッカーに挑戦！

F C 新東京のあの超有名選手が大活躍？！

・・・してくれるといいなあ～(^o^)

選手・マネージャー随時募集中！！

東北地方太平洋沖地震に対する各種支援の取り組みについて

すでに当支部でも東京地本の指導の下、被災地の復興に向けた義援金カンパ活動の取り組みや、被災地への緊急救援物資送付の取り組みを行っていますが、新たに連合東京と協力し、各種支援策を取り組むこととなりました。多岐にわたる取り組み内容となりますが、東京地本から可能な限り最大限の対応を図るよう要請されていますので新たに追加された取り組み内容についてお知らせします。

また、具体的な要請は、詳細が決まり次第項目ごとに指示がある予定です。指示があり次第お知らせしますので組合員の皆さんのがなるご協力をよろしくお願ひします。

○連合街頭カンパ活動の取り組み

連合東京では、駅頭などにおける「街頭カンパ活動」を行うことが決定しました。具体的には連合各地協・地区協から要請があります。要請があり次第お知らせしますのでご協力をお願いします。

○被災地への救援ボランティア派遣

連合本部から東北地方太平洋沖地震の被災地支援ボランティア活動について、各構成組織に対して派遣要員の確保等、態勢確立の要請がありました。詳細については「現地に負担をかけない」「現地の指示に従う」「安全確保」の三原則をふまえ、現在調整を行っているところです。派遣にあたっては1回の派遣期間を1週間程度とし、派遣予定者(希望者)を募り登録を行ったうえで、その中から現地派遣を行う予定でいます。

詳細については、決定次第別途要請がくる予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

書捐ハガキで被災地復興の力になろう！！

ユースネットワークで取り組んでいる「書捐葉書集約活動」と同様に、連合東京で書き捐じハガキを回収し、カンパ金集約を行う取り組みが決定しました。

新東京支部としても、現在早急に取り組むべきは復興支援と考え、書き捐じハガキを集めて得た金額を被災地応援金とする行動を展開します。組合員の皆さんのご自宅で眠っている書捐ハガキがある場合は、是非、ご協力をお願いします。

ご持参いただきました書捐ハガキは支部事務室に設置した書捐ハガキ納入箱に入れて頂くか、支部・分会役員へお渡しください。

◎組合員の皆さんからお預かりしました『被災地応援緊急支援物資』は3／25（金）と3／28（月）に岩泉支店宛に郵送させて頂きました。



引き続き被災者支援の輪を広げて参りますのでご協力をお願いします。

今回、被災された皆さん。

心からお見舞い申し上げます。
私たちも出来る限りの協力は惜しみません。皆さんも、復興に向けて頑張ってください。被災された皆さんにとつては、僅かばかりの支援かもしだれませんが、今後も僅精一杯協力させて頂きます。

新東京支部広報部では、当分の間、被災地組合員に向けた応援メッセージを掲載していきます。

日 刊

ア新東京

No.610

2011年
3月31日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

退職者の皆様 長い間お疲れ様でした

本日、定年退職者24名、勧奨

退職者2名、再雇用の終了者1名、多くの組合員・先輩達が退職を迎えて、職場の第一線から退くことになります。

3月11日に発生した大地震により、東北地方を中心としてたくさんの方々が命を奪われ、いまだに消息がわからぬままの人、避難所生活を余儀なくされている人がたくさんいます。心よりお見舞い申し

あげます。

絶対安全だといわれていた原子力発電所で重大事故が発生した。目に見えない恐怖が広がり、収束への道筋も見えないままである。

今から42年前、1969年（昭和44年）。高度経済成長、いざなぎ景気の真っ盛りに青春をむかえた世代であります。その当時の状況を紐解くと…アポロ11

00人）が東大安田講堂の占拠排除、新宿西口店場の反戦フォーカスゲリラ、佐藤首相訪米に抗議スト（佐藤・ニクソン共同声明で1972年沖縄返還表明）、反マル生闘争など、この時代を象徴した事件がたくさんある。

今年退職される方達は、昨年の宅配便事業統合の大失敗・大赤字などまさに激動の中、忘れられない退職となるに違いありません。

今年退職される方達は、郵政労働運動を中心となつて作り出してきた世代であります。

永きにわたり、仕事、組合活動へのご尽力とご協力、そして多くのご指導・ご鞭撻に感謝申し上げます。

健康第一で、あらたな第二の人生を楽しんでください。

新東京支部 支部長 下山 薫

2011年3月31日退職者のみなさん

長い間お疲れ様でした

定年退職者

窓口分会	遠藤 仁さん	第一輸送分会	佐藤 博さん
窓口分会	福島 勝美さん	第一輸送分会	猪野 幹夫さん
第一普通郵便分会	箱崎 誠二さん	第二輸送分会	武藤 喜代位さん
第一普通郵便分会	高橋 元さん	第二輸送分会	孤峰 政雄さん
第一普通郵便分会	渡邊 慎慈さん	第二輸送分会	岡村 丈夫さん
第二普通郵便分会	伊藤 敬一さん	第二輸送分会	荒内 義人さん
第一特殊郵便分会	菊池 直治さん	第一ゆうパック分会	安藤 昭三さん
第一特殊郵便分会	秋山 和雄さん	第二ゆうパック分会	岡本 茂さん
第一特殊郵便分会	星野 武利さん	第二ゆうパック分会	星 光隆さん
第二特殊郵便分会	中島 敏雄さん	第二ゆうパック分会	武藤 守好さん
第二特殊郵便分会	吉岡 光行さん	第三ゆうパック分会	綱島 博文さん
羽田分会（三輸送）	佐藤 勝成さん	第三ゆうパック分会	中山 義治さん

勧奨退職者

第二輸送分会	滑川 金治さん	窓口分会	田辺 昇さん
--------	---------	------	--------

再雇用終了退職者

第二輸送分会	川崎 正二さん
--------	---------

大震災の被災地東日本へ 励ましのメッセージ募集

東北関東大震災の犠牲者・避難者に心よりお見舞い申しあげます。

現地にかけつけて支援したくても実現できない状況の中、私たちが今できること…「頑張れ東日本つながっているメッセージ」として東北関東大震災の被災者へむけてメッセージを発信していきたいと思います。

このメッセージは機関紙の「日刊新東京」にも掲載します。東北や被災地周辺の出身者の方、東北などへ行ったことのある方ない方、あらゆる人にこの大震災で思ったこと考えたことを書いてもらいます。復旧・復興への道のりはそう簡単ではないでしょうが、ここにはひとつメッセージ「頑張れ東日本」と発信していきましょう。すでに10件のコメントをいただいてます。JP労組 新東京支部

